

制度文書改定案 新旧対照表

番号	文書	項目	現行	改定案
1	実施規程 (プロジェクト実施者向け)	3.2 方法論の選択	<p>(1) 方法論の選択</p> <p>http://japancredit.go.jp/menu04/methodology.html を参照の上、実施しようとするプロジェクト(例えば、ボイラーの導入等)に対応した方法論があるか確認する。</p>	<p>(1) 方法論の選択</p> <p>http://japancredit.go.jp/menu04/methodology.html を参照の上、実施しようとするプロジェクト(例えば、ボイラーの導入等)に対応した方法論があるか確認する。<u>なお、一部の方法論については、それを利用するに当たって、プロジェクト計画書作成前に制度管理者へ連絡して了承を得ることが必要となるので、上記サイトから開いた方法論文書の冒頭にその旨の表示があった場合は、方法論の利用を希望する旨を速やかに制度管理者へ連絡すること。</u></p>
2	実施規程 (審査機関向け)	3.8.1 プロジェクト計画書の妥当性確認	<p>(1) 方法論の選択</p> <p>プロジェクトが満たすべき要件</p> <p>実施規程(プロジェクト実施者向け)に従い、プロジェクト計画書に記載されているプロジェクトが実施要綱に規定するプロジェクトの要件を満たしていることを確認する。</p> <p>また、以下のプロジェクトを実施する場合は、追加で確認が必要な要件があるため、留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> プログラム型プロジェクトを実施する場合。 森林管理プロジェクトを実施する場合。 	<p>(1) 方法論の選択</p> <p>プロジェクトが満たすべき要件</p> <p>実施規程(プロジェクト実施者向け)に従い、プロジェクト計画書に記載されているプロジェクトが実施要綱に規定するプロジェクトの要件を満たしていることを確認する。</p> <p>また、以下のプロジェクトを実施する場合は、追加で確認が必要な要件があるため、留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> プログラム型プロジェクトを実施する場合。 森林管理プロジェクトを実施する場合。 <u>利用するに当たってプロジェクト計画書作成前に制度管理者へ連絡して了承を得ることが必要な方法論に基づくプロジェクトを実施する場合。</u>